

総合区素案の説明会は誤解生む

財政総務委員会で瀬戸一正議員



財政総務委員会(9月22日)で瀬戸一正議員は、「総合区」素案についての住民説明会を開くための補正予算案に反対する立場で質問しました。「総合区」は政令市の

存続を前提に、区の権限を一定拡大するもの。府市共同設置の副首都推進局が8月に公表した「総合区」素案は、大阪市の現在の24区を8区に合区。「総合区」が担う事務事業は「一般市並み」として、例えば認可保育所の開設について、事業者の募集・決定、設置認可を「総合区長が一元的に担う」と説明している。

瀬戸氏は「総合区長ができるのは、あくまで市長が決めた計画・予算の範囲内だ。素案はそれを度外視して、総合区が一度から整備する保育所整備計画を決めて実行できるかのように書いており、市民に誤解を与える」と批判しました。また現在の区役所は、管轄地域の住民に対して出生届の受理などの業務を行い、市議会議員・府

議会議員の選挙は区が単位だと指摘。そして区単位で区民まつりなどのコミュニティ育成事業も行われ、区役所がこれを支援してきたことを示しました。瀬戸氏は「こんな風に大事に育てられてきた行政を廃止して『合区』するにもかわらず、そのメリットに総合区素案はまったく触れていない。合区のメリットだけを書き、デメリットは書いていない素案の説明会の予算には賛成できない」と主張しました。